全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL（862）6241～8
購読料　1部　50円

松竹鏡
品川区大井
TEL（771）7477・9687
工場（781）5472
（782）9189

熱気に満ちた京都大会

「確保法」の趣旨、具体策で実現を

業界の要望、決議に集約

第二十四回全浴連通常総会は六月十四日、全国公衆浴場業者大会は十五日、いずれも京都市都ホテルで盛大に行われた。長年にわたる業界の悲願であり、全国組織の総力を投入して実現をめざしてきた「公衆浴場確保法」がついに国会で成立、今年四月一日から施行された直後だけに、京都大会、総会に寄せる関心は大きく高まった。全浴連が業界の総意を受けて立案に着手して以来五年をついやし、その間終始、公衆浴場の公共性と苦難に立ち向から現況に深い理解を示してきた衆、参両院議員団（現在の公衆浴場議員懇談会・会長小沢辰男氏）が推進力となり、業界一丸の結束によってかちとった確保法であるが、行政改革、財政の窮迫、すでに政府予算の枠組みが決まっていたこともあって、五十七年度施策では必ずしも業界の要望を満たすほどの結果を得られなかった。それだけに大会、総会は「確保法の趣旨を生かした具体的な政策の実現」を要望していくことに集中、大会決議もこの一点にしぼられた。全浴連は、かつてないきびしい窮迫財政とけわしい環境のなかで、五十八年度予算にあたり決議の実現をめざすことになった。業界も需要喚起に積極的な姿勢で取り組む意欲を示しつつ、新しい方向に向かっていくことになり、京都大会はあらゆる面で重要な意義を持つ場になった。

大会宣言と決議

公衆浴場は、国民の日常生活に不可欠な保健衛生施設として、常に地域住民の健康増進に寄与していることは周知の事実である。

この間、著しい経済社会の変化にもかかわらず、経営の近代化、合理化あるいは多角化等の企業努力により、社会的使命感をもって、かろうじて経営を維持してきた。

しかるに老朽化した施設の再投資は、きわめて困難な現況から、五十六年度も全国で三九九軒の公衆浴場が転廃業のやむなきに至った。この傾向は、さらに顕在化するおそれがあり、国民の保健衛生上、憂慮すべき事態が予想される。

公衆浴場は、政府の住宅政策による構造不況産業であるが、一面、いまなお二千数百万人に及ぶ人々にとって日常生活に必需の、かつ代替性のない入浴施設であり、公共性の高い施設である。

先の第九四国会において「公衆浴場の施設確保のための特別措置に関する法律」が制定されたことにより政府は、ようやく公衆浴場の社会性と公共性を認識し、公衆浴場の確保対策に真剣に取り組む姿勢をみせるに至った。

本年は施設確保のための法律施行元年である。国は財政再建、行政改革を理由に、ともすれば消極的になりがちであるが、公衆浴場の実態は、緊急を要する問題が山積しており、政府及び地方公共団体が英断をもって積極的に対策することを要望するものである。

ここに昭和五十七年度全国公衆浴場業者京都大会開催にあたり、全国の公衆浴場業者は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の制定に伴い、速かに具体策の実現を期するため、一致団結、総力を結集して邁進することを誓う。

決議

国民の入浴の利便を確保し、併せて公衆浴場経営の健全化と施設確保をはかるため。

一、公衆浴場の確立のための特別措置に関する法律の制定に伴う具体策の実現を期す。

全浴連
公衆浴場経営の健全化と需要喚起対策の確立
公衆浴場業者 京都府大会

目的達成へ団結誓う

松本、市原両氏が意見発表

全国業者大会

全国公衆浴場業者大会は、①「公衆浴場確保法」の制定にともなう具体的施策の実現②公衆浴場に対する国および地方公共団体の助成策の強化③公衆浴場業に対する環境衛生金融公庫の融資条件の改善④公衆浴場経営の健全化と需要喚起対策の確立を、スローガンに掲げ、全国の代表を集めて開かれた。

水島正一常務理事の司会で開会を宣言し、大阪府浴組松島信雄理事長の開会のことばにつづき、開催地京都府浴組森田実理事長が挨拶、沢井秀雄理事長が大会開催地京都府浴組の労苦に対して感謝のことばとともに「確保法が制定され四月一日から施行されたが、内容には十分に満足のいかない面がある。しかし、施設確保のため、この法律を基盤として強化をはかっていきたい」と、前日の通常総会の概要を述べて挨拶とした。このあと厚生省環境衛生局長表彰が行われ、また全浴連および各県組合退任役員十二氏に沢井理事長から表彰状がおくられた。環境衛生局長被表彰者を代表して西村大阪府浴組理事長、退任役員を代表して渋木岩男氏がそれぞれ謝辞を述べた。次いで前回大会開催地の木村香川県浴組理事長および確保法制定の先唱者として尽力された埼玉県浴組前理事長丸山健吉氏に沢井理事長から感謝状がおくられ、丸山氏の謝辞のあと来賓として出席した谷垣専一衆議院議員、林田京都府知事、今川京都市長（代）、環衛公庫山中理事の祝辞、また森下厚相（代理・田中指導課長）徳永正利参議院議長（朗読・全浴稲垣常務理事）の祝辞、続いて多数の来賓から祝辞と激励のことばが述べられた。また、橋本竜太郎、水平豊彦、徳永正利、竹内黎一、越智伊平、戸沢政方、山崎拓、田中伊佐次、住栄作、斎藤邦吉、小沢貞孝、山下元利、越智通雄、奥野誠亮、中野四郎、稲村佐近四郎、武藤嘉文、戸井田三郎、箕輪登、塩崎潤、遠藤政夫、斎藤十朗、井上吉夫、板垣正、細川護熙、安田隆明、田中正巳衆、参両院議員をはじめ大会に寄せられた多くの祝電が紹介された。大会議事は議長に鈴木正之氏（愛知県浴組理事長）、副議長に木村悦夫（香川県浴組理事長）、森田実（京都府浴組理事長）の両氏を選出して審議に入り、沢井理事長から十四日の通常総会の経過報告とともに今後の活動方針を述べ業界の協力を要望した。大阪府浴組常務理事松本順次、京都府浴組監事市原健両氏が「浴場の需要喚起策」「確保法の意義」についてそれぞれ意見を発表し（三面に要旨掲載）、大阪府浴組福重副理事長が大会宣言、京都府浴組中谷副理事長が大会決議案を朗読、満場一致で採択。京都市消防音楽隊による演奏後、平田重吉常務理事の閉会のことばで大会を終えた。

功労者 退職役員を表彰

大会で、厚生省環境衛生局長表彰および全浴連理事長表彰（五十七年度退職役員）を受けたのは次の各氏である。

◇厚生省環境衛生局長表彰

岡本　信雄（北海道・理事）
奈良藤十郎（青森県・副理事長）
大野　定一（埼玉県・常務理事）
瀬崎　寿男（東京都・理事）
山下　弘（愛知県・理事）
中本　基信（福井県・理事）
西川　義次（滋賀県・理事）
石原　一雄（京都府・副理事長）
西村　源吾（大阪府・理事）
吉田　岩吉（兵庫県・常任理事）
鎌房　辰造（奈良県・理事）
得津　義秋（和歌山県・常務理事）
石田　昇（鳥取県・理事長）
山本　忠義（香川県・理事）
竹内　正（大分県・副理事長）

◇退職役員表彰

▽全浴連

下脇　涼（副理事長・広島）
阿部　正士（常務理事・新潟）
渋木　岩男（同・東京）
松岡　包一（理事・徳島）
前田　幸作（同・福岡）
庄野　垣吉（監事・埼玉）
見浦　丈輔（同・富山）
西崎　康衛（同・岡山）

▽浴組理事長

播磨真四郎（和歌山）
阿部　正士（新潟）
伊津野　直（熊本）
吉田　募（長崎）
草賀　広（山形）

青森県浴の正副理事長

青森県浴組は総会で、理事長に工藤東栄氏（河西支部長）、副理事長に奈良藤十郎（弘前支部長）、橋喜助（八戸支部長）以上再任、沢田五十吉（青森支部長）新任の各氏を選出した。

新潟で「お風呂まつり」

知事さんも、いい湯だな

新潟県浴組は、県と民放テレビ三社の後援で五月一日から六月十日までの四十日間を「謝恩お風呂まつり」と名づけ、県内の浴場がそろってにぎやかな行事を展開、利用者増大をめざすための効果的な行事になった。

▽レモン風呂（五月二日）

新潟市ではすでに実施しているが県下一斉ははじめて。どこでも大好評。

▽こどもの日。中人と小人無料入浴（五月五日）

無料でも足をはこんでくれるかなと心配したが、一軒平均百人のこどもたちでにぎわい、浴場の雰囲気を知らせたことで今後に期待できる。

▽五月十三日

今春三選を果たした君知事が部課長といっしょに入浴、浴場助成を充実したいと話し、報道陣に「銭湯はいいな。みんな利用してくれよ」と浴場PRまでやってくれた。

▽しょうぶ湯（六月五日）

月遅れの節句、昔なつかしい行事の復活に大人も子供も大喜びで、業界の表情も明るくなった。

新たな門出めざす

沢井理事長あいさつ

昨年、香川大会の終了直後に業界の悲願だった「公衆浴場確保法」が成立しました。参議院本会議で徳永議長の「これより採決を行います」との声とともに全員が起立、法律の制定が実現したわけで、いまでもその情景が目に浮かんできます。これは業界に理解を示してご支援をいただいた国会議員のかたがた、団結して協力をいただいた業界のみなさんの熱意が実ったもので、ここに改めてお礼を申上げます。

この法律は今年四月一日から施行されておりますが、きびしい財政事情のなかで、五十七年度予算では公庫の融資条件が改善されたものの、業界の要望が十分に反映したとはいえません。公庫融資の限度額が八千万円に引上げられ、利率が六・五％に引き下げとなりましたが、これも当初七％が示され、業界としてはこれではのめないとさらに折衝し六・五％が実現したわけです。業界が要望する助成策については法律の趣旨にそって、段階的に充実を期したいと存じます。五十八年度予算ではそのための運動を政府、自民党はじめ関係省庁との折衝に積極的な姿勢でのぞみたいと考えております。各地の組合も地方公共団体に確保対策の充実を働きかけるとともに、経営者としての自覚に立って、利用者のニーズに対応する経営をめざしていただきたいと存じます。

本年は法律施行元年といえます。明治維新は京都にはじまり新政府は東京で発足しました。今年の京都大会、来年の東京大会を業界の新たな門出にしたいと存じます。一層の団結をお願いいたします。

福岡も「浴場まつり」

福岡県浴組福岡市支部（中島勝美支部長）は、利用者拡大のため計画した「浴場まつり」のスタートとして、五月五、六の二日間、百四軒の浴場がしょうぶ湯を実施した。市は浴組に対し、利子補給、省エネ研究などに八百二十二万円を補助しているが、業界も利用者をふやし経営を向上させるために自分たちも積極的に取り組んでいこうと、まず「浴場まつり」をとりあげたもので、しょうぶ湯は中人と小人に料金半額のサービス、どこの浴場も大にぎわいだった。

四道県で料金改定

神奈川、北海道、新潟県は、それぞれつぎのように入浴料金を改定、実施した（カッコ内旧料金）。北海道では、道浴組が強く要望し続けている洗髪料の復活がことしもついに見送りとなった。

▽神奈川県（六月一日実施）

大人	二三〇円	（二一〇円）
中人	九〇円	（八〇円）
小人	六〇円	（五〇円）
洗髪料	二〇円	（据置き）

▽北海道（六月十五日実施）

大人	二四〇円	（二三〇円）
中人	一二〇円	（一一〇円）
小人	六〇円	（戻置き）

▽新潟県（七月一日実施）

大人	二一〇円	（二〇〇円）
中人	一〇〇円	（据置き）
小人	四〇円	（〃）
洗髪料	五〇円	（〃）

▽福井県（六月二十日実施）

大人	二〇〇円	（一九〇円）
中人	八〇円	（据置き）
小人	四〇円	（二〇円）
洗髪料	三〇円	（据置き）

小沢会長もかけつける

挨拶する小沢会長

大会終了後行われた懇談会には緊迫する国会審議で多忙をきわめるなかを、小沢辰男代議士がかけつけた。確保法制定の推進役であり、新たに発足した公衆浴場議員懇談会会長として業界の期待をになっているだけに全員の割れるような拍手に迎えられた小沢会長はつぎのように挨拶した。

確保法が制定され、浴場業界にとって今年は、まさに記念すべき年になった。業界各位が一致結束したことが実を結んだもので、みなさんとともにお喜びしたい。私も全力をつくしたが、五十七年度予算では法律の趣旨が十分に反映されてるとはいえない。ことしは、その趣旨を実現し具体策の展開に努めたい。公衆浴場議員懇談会が結成され、その会長に推されたが、議員団諸氏と力を合わせ、業界のみなさんと手をたずさえて業界の繁栄をめざしたい。

おもな質疑応答

通常総会

通常総会の議案審議で経営問題公庫融資等について、次のような質疑応答が行われた。

〇…固定資産税の軽減について、店舗、住居がいっしょになっている場合、その恩恵に浴することができない。このような場合にも減免措置を受けられるよう運動を進めてほしい。また助成策は各県アンバランスで格差がある。各県の助成策がわかるよう資料をまとめてほしい。

―土地、建物とも二百平方メートル内四分の一、それ以外二分の一として扱われており、実際には納付書を確認しなくてはわからないが、そのようなケースについて調査してみたい。また助成については毎年まとめて各県にすでに渡してあるが、必要ならば全浴連に申し出ていただければ一覧表を送ります。

〇…廃油処理について困っているが、タイヤ活用も規制がきびしい。厚生省に統一見解をただしてほしい。

―地方自治体がそれぞれ規制しており、その範囲で処理する以外にないのが現状であるが、それについて各県から資料をいただければ、まとめて研究してみたい。

〇…浴場経営健全化の指導は具体的には、どのようなことをとりあげていくのか。

―各地の研修会などに全浴連としても積極的にお手伝いしていくということで、さらに研究を重ねていきたい。

〇…公庫の貸付限度額引上げは結構であるが、実際には支払いが不可能で借入れを望めない状態にある。また利率六・五％を五・五％まで引下げるにとについて一層の尽力をお願いしたい。

―浴場経営も多様化の傾向にあり、上限の引上げを行ったものである。五・五％の利率については確保法の立案にあたり、当初入れてあった。きびしい情勢のなかで引下げが可能かどうか答えられないが、できるかぎりの努力を払うつもりである。

〇…入浴料金も、大幅に引上げられぬ状況にあるといえる。料金値上げを防ぐため助成を配慮されるよう運動してほしい。

―料金を国が肩代わりすることは無理なことだが、助成策として利子について配慮を求めている。料金へのハネかえりを防ぎつつ利用者の便につながる措置として、公貸の導入には苦心を重ねている。適切な運動を進めていきたい。

〇…老人福祉センターについて、周辺浴場の存在を無視して進めている地方がある。これは周辺浴場に大きな影響をもたらすもので、厚生省はどう考えているのか。

―福祉課に申入れ、文書をもって配慮するよう指導している。全国の福祉担当主幹会議でも指導要綱として地域業界と十分に相談していくよう求めている。なお状況をみきわめ、必要に応じ局長通達を求めていくようにしたい。

真剣味あふれる審議

常務理事に三井、米津両氏

全浴連総会

全浴連第二十四回通常総会は、六月十四日、「都ホテル」で開かれた。

水島正一常務理事が司会、開会を宣言したあと平田重吉常務理事が開会のことばを述べ、開催地の京都府浴組森田実理事長が挨拶。次いで沢井秀雄理事長は確保法の趣旨を政策に結びつけるため一層の団結を望むと挨拶を述べ、議長に鈴木正之氏（愛知県浴組理事長）、副議長には木村悦夫（香川県浴組理事長）、松島信雄（大阪府浴組理事長）の両氏を選出して議事に入った。

藤田事務局長から確保法成立までの経過を中心に五十六年度の事業報告が行われ、五十七年度政府予算の内容とともに、ソーラシステムの開発調査研究、環衛公庫委託事業設備動向調査、経営指導調査、省エネルギーセンターによる浴場省エネルギーのマニュアル作成、生命・火災共済などの各事業について説明が行われた。つづいて稲垣正栄常務理事および事務局から五十六年度の一般会計（剰余金四、八七三、八六八円）、特別会計（同三三四、一六九円）、新聞事業会計（同一九三、九二九円）、生命共済（同三〇〇六、二八八円）、火災共済（同七、一一八、〇六七円）について決算の説明。見浦丈輔氏から監査報告が行われた。つづいて五十七年度事業計画について中島利雄常務理事が確保法施行にともない、同法の趣旨を政策面に反映させるための活動をどのように展開するか、入浴料金、経営健全化のための指導、金融制度の拡充、減税など十項目にわたる事業について説明。

稲垣常務理事から五十七年度予算、一般会計（三三、四五五、〇六八円）、特別会計（三三九、一六九円）、新聞事業（一三、九〇二、〇〇〇円）、生命共済事業（（二五、〇五〇、〇〇〇円）、火災共済事業（五三、七四二、三五〇円）について説明。環衛指導センター設立、小組合制の導入にともなう定款の一部改正について藤田事務局長から説明があり、いずれも原案どおり可決した。このあと理事補選、および任期満了にともなう監事改選が行われ、理事には渋木、阿部両氏の退任にともない関東ブロックから三井三千雄（山梨県浴組理事長）、米津賢太郎（東京浴組常務理事）の両氏、監事には選考委員会の結果、岩手県浴組戸塚理事長、福井県浴組中野理事長、熊本県浴組山野理事長の三氏が選出された。このあと次期通常総会開催地は東京とすることに決定、開催地沢井理事長が挨拶を述べ、新役員の紹介、退任に際して、渋木氏が挨拶。阿部氏が閉会をかねて挨拶を述べて総会を終えた。

なお、総会終了後、理事会を開き互選の結果、三井、米津両氏は常務理事に就任した。

第24回 全浴理同連通常総会
全浴連

全浴生命共済

夜光虫

人は生きている限り[illegible]との付き合いから逃が[illegible]できない。この痛みが[illegible]なれば他人にもわかる[illegible]初期の段階では本人以[illegible]らない。「痛い」とい[illegible]覚なのか、感覚なのか[illegible]ないという。しかし痛[illegible]ことによって人は身体[illegible]ることができる。痛み[illegible]とができなかったらケ[illegible]とや病気にかかったこ[illegible]かないこともあるだろ[illegible]

生きている限り、痛[illegible]であろう。しかしその[illegible]個人差があり、反応の[illegible]だ。ある種の痛みは一[illegible]号であり、危険信号で[illegible]

痛みがあることによ[illegible]の門をたたく、早けれ[illegible]治りが早い。しかし自[illegible]ないと治らない。「病い[illegible]というが気持だけでな[illegible]方策が必要だ。これら[illegible]必ずしも人間だけの[illegible]い。

浴場業界でも同じ[illegible]る。公衆浴場業界は重[illegible]さしかかっている。業[illegible]ている「痛み」は、放[illegible]死んでしまうという激[illegible]みずからそれを感じて[illegible]かわらず、なすすべも[illegible]れてきたように思える[illegible]ると痛みに対する反応[illegible]病は進行する。どう[illegible]

昔から、三人寄れば[illegible]という。一万数千の業[illegible]寄せ集めれば、文殊以[illegible]涌いて業界は痛みから[illegible]公共性と経済性を両立[illegible]う。

湯……濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話　東京（03）607－0800（代）

創業八十余年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社 川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 821－6226・823－0263

あなたの浴場にも――

湯上りのお客さまによろこばれる
明治スカット!!
浴場のご繁栄のためにも
ぜひショーケースに
明治スカットをどうぞ!!

スカッと飲もう　スカット　清涼飲料

5ッの味が楽しめる
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●リンゴ

豊かな食生活をひらく
明治乳業

●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支社	(011)261－0241	関東南支店	(0472)55－3111	静岡支店	(0542)85－8391	兵庫支店	(078)341－0514
東北支店	(0222)62－4411	埼玉支店	(0486)42－3221	北陸支店	(0762)63－5181	中国支店	(0822)61－3221
関東北支店	(0273)27－3377	神奈川支店	(045)433－0141	関西支店	(06) 364－2941	四国支店	(0878)62－6262
東京支社	(03) 633－1171	東海総括支店	(052)961－8411	京都支店	(075)311－3191	九州支店	(092)781－6211

公衆浴場のための省エネルギー手引き

財団法人エネルギーセンターはサービス業を中心に、小企業のための「省エネルギー手引き」を作成しているが、昨年十二月、公衆浴場を対象にとりあげることが決まり、全浴連の協力を得て作成を急ぎ、このほど「省エネルギー手引き」公衆浴場編を刊行した。内容はイラスト入りで、わかりやすく、浴場業者にとって省エネの道しるべとして役だつことになるだろう。本紙は二回にわたり、その内容のあらましを掲載することにした。なお、この手引きは都道府県浴組に配布されている。

◇経営と省エネルギー

浴場業は、サービス業のなかでも比較的多量にエネルギーを消費しており、光熱、水道、動力費は売上高の一四・六％を占め、営業利益の二倍－三倍に相当する。石油輸入価格の高騰にともない、今後ますますエネルギーコストが経営を圧迫するものと予想され、エネルギー源の多様化をはかることが必要である。

◇効果的な進めかた

毎月の石油、電気、ガス等の使用量を的確につかんでいないところが多く、これでは省エネも経営管理もできない。これらを正しく記録することが第一で、毎月の使用量を検討すれば、かくれていたいろいろの問題点が明らかになってくる。前年実績との比較、売上高のなかで占めるエネルギー支払い金額の比率を検討して、その原因をつかむ。

余分のエネルギーを使っていないか（冷暖房のきかせすぎ、余分な照明等）、エネルギーを逃がしていないか（ボイラー配管からの熱放散等）、余ったエネルギーを回収利用できないか（廃湯熱の回収、ボイラの廃ガス熱の回収利用等）、ムダを点検して、これを除く。

経営者が具体的な方針を従業員に示して協力を求め、毎月の実績と省エネ目標達成の度合い、成果を知らせる（たとえば電気料金の減少）、従業員各人に役割をあたえる、外部の専門家に聞く等を実行する。消灯、機器の点検、清掃のようにすぐできることはどしどし実行するとともに、費用がかかっても省エネによって短期間に設備費を回収できるものがあるからメーカーや専門家に相談して取り組むことが大切である。

◇ボイラー

ボイラーの熱の損失は
①缶表面からの放熱
②未燃焼熱
③燃焼廃ガスが持ち去る熱
以上の三点に大別することができる。手軽にできる対策は

①燃料を完全燃焼させること。不完全燃焼はガスが出るだけでなく、未燃焼ガスが持つ熱量や燃焼しなかった燃料の熱量がムダに棄てられてしまう。ガスが出る場合は空気取入れ量の調節やバーナーの点検整備をすること。

②缶内の湯の温度と缶外の温度（室温）との差が大きいほど放熱の損失が多くなる。営業に支障をおよぼさない範囲が、缶内の湯の設定温度を下げること。なお、湯温を八〇度以下にすると、浴存酸素が増加し、サビが発生する可能性がある。湯温を八〇度以上にして、できるだけ設定温度を下げよう。

③煙が出なければよいだろうと考え、必要以上に燃焼用の空気量を多く供給する例を見受けるが、空気量はなるべく少なく、薄い煙が出るか出ないかという状態が最もよく、ボイラーの火炎が白くぎらぎらした状態よりも、むしろ少し赤い方が理想的である。過剰空気は燃焼室の熱を持ち去り、燃料をムダにする原因となる。空気取入口やダンパーの調節をこまめに行い、ムダな燃料使用をおさえよう。

④廃油、雑燃が継続して入手できるならば、一部の設備改造や人件費の増加を考えながら検討すること。東京のE浴場は重油のほかに廃油、雑燃を使用し、年間燃料費を約三十四万円減らした。

⑤ボイラーの伝熱面に付着するススや灰は伝熱効果をいちじるしく低下させる。また使用する水が硬水であれば伝熱面に硬いスケール層をつくり、これが効果をさまたげるから定期的にボイラーを清掃しよう。たとえば清掃をおこたり、ボイラー効率が二％低下すると、年間九万円の損失になる（重油年間使用量六万ℓ、一ℓ七五円の場合）。

⑥ボイラーの運転を停止しても余熱で数分間は湯をあたため続ける。早めにボイラーを停止し余熱を有効に利用しよう。重油使用量二〇ℓ（時）、年間運転日数三一二日の場合、毎日十五分早く火を切ると、年間十二万円の重油を節約できる（一ℓ七五円）という。

設備を改善する対策としては次のことが考えられる。

①缶サヤ表面からの放熱が大きな損失になるので適切な保温によって営業中の燃料を節約し、またボイラー停止後の熱の放散を防止でき、翌日の仕込み燃料も節約する。

（例）年間運転二、八〇〇時間保温効率八五％、重油一ℓ七五円の場合、サヤの表面積のうち保温施工可能な面積を一三平方㍍、サヤの表面温度八〇度とすれば、五〇㍉の厚さの保温を施工することで営業中の燃料使用料は、年間二八万円節約できる。ボイラー停止後、翌日の仕込みまでに放散する熱量を抑えることで年間三五万円の重油節約ができる双方の効果によって年間六三万円の節約となる。

②煙突の吸引効果によってボイラー停止後も、空気は燃焼室に吸い込まれ続け、その温度の低い空気によって缶内の湯熱がうばわれる。そこでボイラー停止後、連動して煙道をふさぐシステムに設備を改善することを検討しよう。この際安全性に十分注意すること。

③入浴客が減っているのに、昔から使っているということで大きなボイラーを使っていないだろうか。ボイラーは最大能力の八〇％程度で運転するのが最も効率的、経済的とされている。ボイラー更新のときは、湯水使用実績等にもとづき、店に適した能力で、しかも効率が高いものを選ぼう。

（例）重油使用量二〇ℓ（時）一ℓ七五円の場合、ボイラーを低負荷で使用し、ボイラー効率が三％低下すれば年間一一万円の損失になる。

◇温水器

温水器は下水に捨てる廃湯からムダなく熱を回収し、燃料を節減する熱交換器で、それ自体が省エネルギーに適している。

①手軽にできる対策

伝熱面の汚れが熱回収の効率を低下させる最大の原因である。廃湯には人体から出る脂肪分が多量に混入し、伝熱面にべったり付着し、効率をいちじるしく低下させるから、この汚れを除くためにはブラシ清掃が最も有効である。

②設備を改善する対策

熱回収の効率を高く維持するために温水器表面からの熱の放散を防ぐことが絶対必要である。既設の温水器の表面全体に保温施工することは困難であるが、上ブタだけの保温でも効果は十分である。温水器周囲の保温状況を一度点検すること。

（例）東京のG浴場（一日のボイラー給水量四九、〇〇〇ℓ、上ブタ保温施工面積五平方㍍、ボイラー給水温度上昇二度（一三度→一五度）、年間営業日数三一二日）では厚さ一五〇㍉のポリエチレン保温材を上ブタにはりつけることによってボイラー給水の温度を二度上昇させることができ、年間四二万円の重油を節約した。

③最も大切なことは排水量に合った規模を持つ温水器を選ぶことである。そのためにも使用湯水量の実績を定期的に把握し、メーカーに相談して店に適したしかも熱回収効率の高い温水器を選定しよう。

◇太陽熱給湯システム

燃料の高価時代を迎え、住宅、公共施設、業務用給湯を中心に普及しつつある。とくに公衆浴場は多量の温水を使用するため太陽熱の利用効果が高く、経費節減のためにも、この導入に目を向ける必要がある。

このシステムは、貯湯槽の水が循環ポンプによって集熱器に送られ、温水となって再び貯湯槽にかえる。この温水がボイラーに送られ給湯されるわけであるが、システムはすべて自動運転され、また既設のボイラー設備にも接続することができる。

経済性は、温水利用の規模や設置場所等によって一概にはいえないが、設備費の増額分は十年前後で回収できるといわれている。公衆浴場でも導入実例が多く、耐久性（約二十年）からみて、また今後の燃料費増高を考えれば、その経済性は現在よりも一層向上すると予想される。

導入にあたってはメーカー、金融機関と相談して検討すること。融資や税金面で、国、地方自治体の特別助成が講じられているから検討してみよう。

導入にあたり、つぎの諸点について十分に検討する。
①集熱器などの機器を設置する場所があり、設置可能かどうか
②何年くらいで設備費を回収できるか。
③近所に高い建造物ができて将来十分な日射が得られなくなる心配がないか。
④台風、地震で落下、破損の危険がないか。
⑤集熱器、架台、貯湯槽等の耐久性が十分かどうか。

◇ヒートポンプ給湯システム

液体が蒸発するときは周囲から熱をうばい、気体が凝縮して液体になるときは気体が持っている熱を放出する。このように物質の状態の変化にともなって熱が移動する性質を利用したものがクーラー、冷蔵庫等である。この物質の流れを逆方向にすれば、物質が室外の熱を吸収して圧縮機で温度を高め室内に放出し、室内をあたためる現象が生じてくる。一台の機器で、熱の移動を逆にもできるのがヒートポンプといわれる。またヒートポンプ自体が消費するエネルギーは、圧縮機とファンの動力用だけで、全体の熱の移動に比べてわずかである。ヒートポンプは「エネルギー効率の高い熱を移動させる機器」といえる。

特徴としてつぎのことがあげられる。
①清潔、安全（ボイラーとちがってガス等による汚れがなく、火災、ヤケドの心配もない）
②経済的（効率が高い省エネルギー機器で運転費が安い）
③便利（操作がスイッチの入れ切りだけの自動運転で、入手がかからない）

公衆浴場ではつぎのことが可能になる。
①二〇－三〇立方㍍容量の貯湯槽を備えれば井戸水や外気から熱をとり、貯湯槽の湯温を上昇させ、上がり湯として使える。
②井戸水や廃湯から熱を回収して温度を上げ、浴槽の温度を一定に保つ。
③夜間に浴槽の湯から熱を回収し、貯湯槽の湯温を上げることによって熱を貯える。
④完全自動制御システムとなるのでボイラーとちがい、運転のための監視などの人手が不要になる。

温水利用規模、熱源方式のちがいで一概にはいえないが、設備費はおよそ十年で回収できるといわれている。公衆浴場でも、その耐久性（約二十年）からみても十分採算がとれる。融資、税金面で、国、地方自治体の助成があるから、これを導入するときは、メーカーとともに検討すること。（つづく）

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社 東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL 東京（623）1626

★太陽熱給湯システム導入実施例

	東京都大田区（A浴場）	東京都台東区（B浴場）
システム概要図	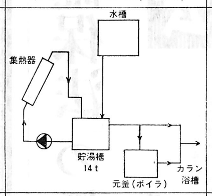 水槽 集熱器 貯湯槽 14t 元釜（ボイラ） カラン 浴槽	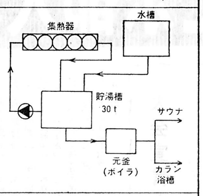 水槽 集熱器 貯湯槽 30t サウナ 元釜（ボイラ） カラン 浴槽
設備概要 ア）集熱器 有効面積	平板型 95m²	真空ガラス管型 230m²
イ）貯湯槽 有効貯湯量	14m³	30m³
設置年月	昭和54年2月	昭和54年6月
設備費	総額　800万円	総額　2,000万円
効果	○燃料の30%をまかなえた。（昭和55年）	○夏は50℃の湯が25m³/日冬は15m³/日できた。（昭和55年）

★ヒートポンプ給湯システム導入実施例

浴場／項目	東京都　渋谷区（C浴場）	東京都　府中市（D浴場）
システム概要図 -------▶熱の流れ ──▶湯・水・空気の流れ	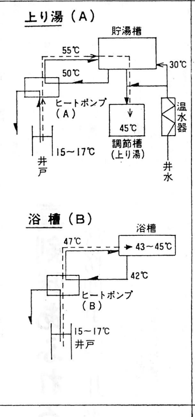 上り湯（A） 貯湯槽 55℃ 50℃ 30℃ ヒートポンプ（A） 45℃ 調節槽（上り湯） 温水器 15～17℃ 井戸 井水 浴槽（B） 浴槽 47℃ 43～45℃ 42℃ ヒートポンプ（B） 15～17℃ 井戸	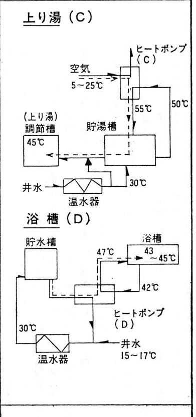 上り湯（C） ヒートポンプ（C） 空気 5～25℃ 50℃ 55℃ （上り湯）調節槽 45℃ 貯湯槽 井水 温水器 30℃ 浴槽（D） 貯水槽 浴槽 47℃ 43～45℃ 42℃ ヒートポンプ（D） 30℃ 温水器 井水 15～17℃
設備概要 ア）ヒートポンプ	（A）水熱源方式（30馬力） （B）水熱源方式（20馬力）	（C）空気熱源方式（30馬力） （D）水熱源方式　（20馬力）
イ）貯湯槽 有効貯湯量	30m³×1基	10m³×3基
設置年月	昭和55年10月	昭和56年9月
設備費	総額　2,200万円	総額　2,500万円
効果	○投資の償却年数は10年以内。 ○人手がほとんどかからない。	○投資の償却年数は、10年以内。 ○運転は全自動。

●公衆浴場業の売上・原価構成（昭和54年度）

	項目	金額（千円）	売上高構成比（%）
原価	人件費	5,905	41.4
	直接材料費	1,330	9.3
	光熱・水道・動力費	2,084	14.6
	減価償却費	1,046	7.3
	金利・租税公課	533	3.8
	修理費・保険料	622	4.4
	その他	2,001	14.0
	計	13,521	94.8
売上高－原価		747	5.2
売上高		14,268	100.0

承継税制で要望

日商など八団体

日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会など九団体で組織されている中小企業承継税制促進協議会は、このほど政府、各党、関係方面に承継税制の創設に関する要望書を提出した。なお政府の税制調査会はすでにこの軽減について審議を開始している。要望書の要旨はつぎのとおりである。

①取引相場のない中小会社の相続株式の評価について、事業継続を前提とする適切な評価方式に改めること。

②相続財産の約七割が土地であり、その相続税負担が過重であることに鑑み、居住用・事業用土地の課税価格について軽減措置を講ずること。

③個人企業の事業用財産について、これを生前贈与した場合の納税猶予の制度化を検討すること。

若林千也子の運勢（7月）

子年　苦難の多いときですが希望が見えてきた。小利なら得られる。思いがけない災難・盗難に注意。縁談は延期を。夫婦間は不平不満凶。

丑年　成功運が近づいてきた。よい意味の積極性と活動力を忘れないように。自分のいいなりになる人間だけを可愛がる傾向に注意しよう。

寅年　優柔不断のために、目前のチャンスをとり逃がす恐れがある。地味な努力をすること。無理な行動は避けるように。

卯年　結果が気になり、途中の過程を無視する傾向がある。事業・開業・転業などすべてがツイていないので無理してドロに落ち込まぬように。

辰年　自分の力を過信して、開業・転職などを企てて思わぬ窮地に追い込まれそう。進むことは凶となる。財布のひもを引き締めよう

巳年　軽率な言動のために他人のひんしゅく、にくしみを買うことがあるから言動には用心。疲労が蓄積しているので休養を。

午年　今の状況に甘んじないで突破口を開くべき運気にある。周囲の人びとの感情を害さないように配慮する。病人は長引くことが多いだろう。

未年　井戸のつるべに穴があいている状態。水は途中でもれ、小魚をうるおすだけである。衰運の自覚が大切。病気は家族の一致協力が大切。

申年　衰運に直面している。旅行や移転・新築・増築は思いとどまること。事故とか、契約上のミスが原因で大きな傷手を受けることがあるかも。

酉年　苦労の多いときに当たっている。労多くして益少なしといった運の悪いとき。病気は思い切ってよい病院に変えること。

戌年　書類などのちょっとしたミスが思わぬトラブルに発展したり、あなたのちょっとしたことばづかいがもとで他人を傷つける。病気は療養第一。

亥年　貯えてきたプランを慎重のうえにも慎重を期して、二カ月後、二年後に実行すること。他の不平不満に注意。長患いの病人にとっては大凶のとき。

▲東京都墨田区八広4の17の220号、宝の湯若林千世子

永久腰かけ
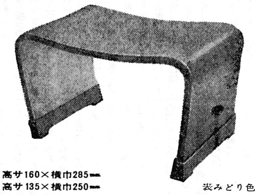
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3－15－14
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー、番台
内装工事一式
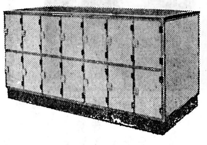
錠前・木工一環製造直売
桜木芸工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1-3-27　〒140 TEL 765－3331－4

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠
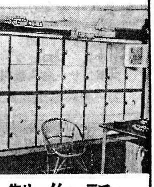
大日之出製作所
太田区大森北5－15－16　TEL（761）3409,3407

廃油燃焼用油濾過装置　特許
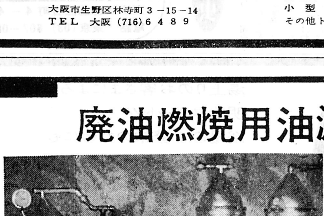
10機種　3年間無料保証
ロータリー・ジェットバーナー用
ガンタイプバーナ用
ドラム缶用
油水分離用
廃油ストレーナー用
廃油ヒーターストレーナー
カタログ進呈
㈲小川製作所　〒340　草加市新里町139
電話　0489(22)5633㈹

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

省エネに奉仕する　高性能シルバ温水器
集合分散方式
新案……廻転式温水器……特許
特長
◎熱交換抜群（現在27°－30°）より1割～3割の節約可能
◎大量製産に依り安価に出来る－銅との差が少い－
◎耐久力は電気特殊溶接に依り銅製品及半田付の倍以上長持ちする
●ステンレスSUS304（18.8クローム）　0.35mm
●銅……………………………　0.6mm
カタログ進呈・御一報次第参上致します。
有限会社　豊田製作所　TEL東京（03）612－0629
〒132　東京都江戸川区平井7－17－37
新案特許703510他出願中
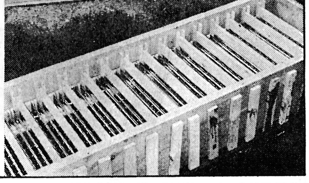

北海道公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**坂本　潤治**
札幌市中央区大通西一六ノ二
電話〇一一（611）九三四一

青森県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**工藤東栄**
青森市堤町二ノ六ノ九
電話〇一七七（35）三八五三

岩手県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**戸塚　孝**
盛岡市大沢川原三ノ一ノ二
電話〇一九六（22）三五二八

宮城県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**後藤房雄**
仙台市通町一ノ六ノ九
宮城県公衆衛生センター内
電話〇二二二（73）一三〇九

秋田県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**北条俊夫**
秋田市千秋矢留町一ノ一九
電話〇一八八（32）五二三一

山形県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**矢作茂雄**
山形市六日町四ノ三七
電話〇二三六（22）八六三九

福島県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**渡辺長吉**
福島市新町八ノ三六
電話〇二四五（22）六四七一

茨城県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**内田徳一郎**
土浦市東崎町一一ノ二
電話〇二九八（21）〇八八六

栃木県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**金子宗市**
宇都宮市清住二ノ二ノ一
電話〇二八六（22）七三三六

埼玉県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**庄野垣吉**
浦和市高砂二ノ一ノ五
電話〇四八八（22）五四〇一

群馬県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**堀　千代繁**
前橋市千代田町一ノ四ノ一〇
電話〇二七二（31）九四二一

千葉県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**高塚留蔵**
千葉市長洲二ノ九ノ六
電話〇四七二（22）六二八八

滋賀県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**平田正和**
大津市長等一ノ三六
電話〇七七五（24）二三二二

山梨県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**三井三千雄**
甲府市住吉一ノ八ノ一八
電話〇五五二（32）三七一一

暑中お見舞い申し上げます

長野県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**飯田金五**
松本市埋橋一ノ五ノ二三
電話〇二六三（32）四二五九

新潟県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**早川清美**
新潟市礎町通り上一ノ丁一九二六
電話　〇二五二（22）二九二三

静岡県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**小長井　正**
静岡市駒形通三ノ二ノ一
電話〇五四二（52）八九三八

愛知県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**鈴木正之**
名古屋市中区千代田三ノ九ノ一四
電話　〇五二（322）五七三五

岐阜県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**瀬口忠孝一**
岐阜市鍵屋西町一ノ七五
電話〇五八二（52）一四五六

三重県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**岩田徳礼**
津市広明町三四五ノ五
電話〇五九二（28）四二四〇

石川県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**高木益男**
金沢市大手町二ノ二二
電話〇七六二（21）二三七二

富山県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**見浦丈輔**
富山市東町三ー二ー一七
電話〇七六四（21）三九六八

福井県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**中野利三八**
福井市光陽四ノ二〇九
電話〇七七六（22）二七六一

神奈川県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**平田重吉**
横浜市南区高根町二ノ一〇
電話〇四五（231）三三四一

京都府公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**森田　実**
京都市中京区西ノ京職司町六三
電話　〇七五（801）一三〇一

大阪府公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**松島信雄**
大阪市天王寺区生玉町九ノ三
電話　〇六（772）三一一二

兵庫県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**藤本　勝**
神戸市中央区下山手通七ノ一ノ二
電話　〇七八（341）二四七五

奈良県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**中北楳治郎**
奈良県北葛城郡香芝町下田東二ノ二ノ一六
電話〇七四五七（7）二六一〇

和歌山県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**松平義弘**
和歌山市小松原六ノ六ノ二三
電話〇七三四（22）一五〇七

岡山県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**西崎康衛**
岡山市表町三ノ一八ノ五二民生会館
電話〇八六二（32）〇九七六

広島県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**下　脇　涼**
広島市中区新天地四ノ五
環境センタービル内
電話〇八二二（47）〇五八七

山口県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**西田幸久**
下関市大坪本町二四ノ一〇
電話〇八三二（23）三七三九

島根県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**石倉茂助**
松江市寺町一九七
電話〇八五二（21）二二四六

鳥取県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**石田　昇**
鳥取市吉方温泉二ノ五一三ノ二
電話　〇八五七（23）七二八三

香川県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**木村悦夫**
高松市八坂町二ノ一二
電話〇八七八（21）八二七一

愛媛県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**平野儀唱**
松山市勝山町二ノ一五五
電話〇八九九（21）四三一三

徳島県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**松岡包一**
徳島市南内町一
出雲大社徳島大教会内
電話〇八八六（53）〇七五五

高知県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**藤本重徳**
高知市汐新町二ノ二九ノ八
電話〇八八八（31）二六七三

福岡県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**前田幸作**
福岡市中央区西中洲一一街区一三号
電話　〇九二（761）三六一二

長崎県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**松井末寿**
長崎市寄合町二ノ二七
電話〇九五八（26）七〇四五

佐賀県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**本告　豊**
佐賀市大財三ノ五ノ一三
電話〇九五二（23）五四八七

大分県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**浅野卯之助**
大分市豊町二ノ一ノ二六
電話〇九七五（33）〇六一五

熊本県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**山野義哉**
熊本市手取本町五ノ六加藤ビル五二号
電話〇九六三（24）一〇八五

宮崎県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**池野忠行**
宮崎市別府町二ノ一二
宮崎建友会館
電話〇九八五（29）二一八六

鹿児島県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**内野栄蔵**
鹿児島市中央町一三ノ一
電話〇九九二（54）九五一五

沖縄県公衆浴場業
環境衛生同業組合
理事長　**具志栄治**
那覇市久茂地三ノ一二ノ四
電話〇九八八（67）五二〇五

全国公衆浴場業 環境衛生同業 組合連合会

理事長　澤井秀雄
副理事長　鈴木正之
同　坂本米雄
同　松島信雄
同　西田喜一
同　木村悦夫
常務理事　中島利雄
同　水島正一
同　稲垣正栄
同　米津賢太郎
同　平田重吉
同　三井三千雄
理事　工藤東栄
同　瀬口忠孝一
同　森田　実
同　上出英二
同　藤本　勝
同　西田幸久
同　浅野卯之助
同　池野忠行
監事　戸塚　孝
同　中野利三八
同　山野義哉

東京都千代田区東神田一ノ一〇ノ二
電話　〇三（八六六）九八七三

みんなで入ろう、全浴連の火災共災事業済

全浴連は、全国の組合員のみなさんのために、相互扶助の精神にもとづく制度として、火災共済の事業を実施しております。制度発足以来、制度内容の改善をはかって、ご加入になったみなさんの利益増進に全力を注いでまいりましたが、おかげさまで全国の組合員のかたがたからたいへんによろこばれ、加入者も日を追って数を増しております。

今後も、各組合のご協力を得ながら加入の増強を推し進め、みなさんのための共済制度として一段と内容の充実をはかっていきたいと存じます。まだご加入なさっていないかたがたには、制度の趣旨をご理解いただき、ぜひお入りくださるようお願いいたします。

火災共済について、説明会を開きたい、また不明の点などありましたら、全浴連に連絡ください。

この制度のおもな内容を紹介すると、つぎのような仕組みになっております。

全浴連の火災共済

全浴連の火災共済は、同業者の相互扶助を目的として設立されているものです。万一、事故があった場合、火災保険とは、別に見舞金が交付されます。不慮の事故にそなえて、加入されるようお奨めいたします。

▲共済契約限度額三〇〇万円

契約は、五〇万円を単位として、五〇万円、一〇〇万円、一五〇万円、二〇〇万円、二五〇万円、三〇〇万円で、お願いします。

▲共済掛金

一〇万円につき、三〇〇円（いままでは、三八〇円）に下がりました。

契約高	共済掛金
五〇万円	一五〇〇円
一〇〇万円	三〇〇〇円
一五〇万円	四五〇〇円
二〇〇万円	六〇〇〇円
二五〇万円	七五〇〇円
三〇〇万円	九〇〇〇円

▲事業特別基金

新規加入者は事業特別基金二〇〇〇円です。脱退されるとき、返金いたします。

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会

東京都公衆浴場業環境衛生同業組合

東京都千代田区東神田1－10－2
電話 862－6241（代）

理事長　澤井秀雄
副理事長　西田喜一
常務理事　中島利雄
同　水島正一
同　稲垣正栄
同　米津賢太郎
理事　長谷川昭松
同　近藤利雄
同　川端弥太郎
同　高木英介
同　高橋元彰
同　市川静麿
同　橋本信之
同　石川保
同　横山光蔵
同　宝田常雄
同　飯田好文
同　綾部雅紹
同　佐近隆彦
同　菊井秀信
同　平松吉弘
同　中納繁雄
同　天野豊吉
同　島崎正二
同　栗山鈴太郎
同　矢沢友栄
同　中村誠
同　高波三四郎
同　更科久幸
同　豊田勇
同　高張末松
同　三村武志
同　藤田照明
同　長沼三郎
監事　山崎邦彦
同　瀬崎寿男
同　栗山和雄

暑中お見舞い申し上げます

SYC電化サービス株式会社
代表者　甲賀章夫
墨田区立川二ノ九ノ一〇
電話（631）五五四七（代）

株式会社誠光商会
取締役社長　生田目盛三
東京都北区西ヶ原一ノ五六ノ一三
電話（917）五九五五（代）―七

日東製作株式会社
代表取締役　市川八世
東京都葛飾区金町四ノ四ノ一四

目黒製作所
代表　渡辺政雄
東京都中央区湊一ノ七ノ二
電話（551）五五一三（代）

株式会社川口鏡店
文京区本駒込四ノ三九ノ四
TEL（821）六二二六
（823）〇二六三

全国浴場新聞
広告取扱店
株式会社ビーアンドエヌ
東京都中央区京橋三ノ六ノ一四
電話 東京（567）三九八五

東京鶴亀温水器株式会社
東京都北区東田端一ノ四ノ一〇
電話（894）〇五八〇―〇三八一

株式会社創芸企画
本社東京都北区滝野川六ノ一〇ノ一〇
TEL〇三（916）七一三六（代）

冠婚、葬祭、仏壇、生花、花環
東都典範株式会社
代表取締役　古屋良一
電話03（409）一一四一（代）
（462）一〇一〇（夜）

時計広告
株式会社日本装飾
東京都中野区中央一ノ三七ノ五
八千代ビル
電話（365）〇六九六

クィーンカミソリ本舗
共進商事株式会社
岐阜市関市保通二ノ五〇

有限会社東京錠前製作所
代表取締役　上野乙蔵
東京都墨田区亀沢一ノ六ノ七
電話（623）一六二六

東部（東日本地区）公衆浴場用品卸商組合
組合長　金子清一
事務所　東京都豊島区高田一ノ一五ノ七
電話（971）七七二九

花王石鹸株式会社
本社　〒103　TEL六六五―六一三一
東京都中央区日本橋茅場町一―一
大阪支社　〒550　TEL五三四―一五〇七
大阪市西区立売堀一―一四―一

財団法人
全国中小企業共済財団
理事長　松崎健吉
東京都千代田区平河町一ノ四ノ一二
電話（264）一五一一

プラスチック永久腰掛
池島製作所
池島重次郎
大阪市生野区林寺三ノ一五ノ一四
電話〇六（716）六四八九

関東浴場缶工業会

株式会社　大久原鉄工所
板橋区弥生町六八ノ一七
（972）〇四〇五

有限会社　金子製作所
江東区東陽五ノ二九ノ一五
（644）四〇五九

有限会社　加藤製作所
墨田区立花一ノ一六ノ二〇
（612）四六〇八

有限会社　牛島製作所
豊島区高田一ノ一〇ノ一五
（971）一五〇九

株式会社　上田製作所
江東区北砂一ノ一三ノ一三
（644）六九二六

有限会社　山崎製作所
葛飾区西新小岩三ノ一八ノ一〇
（694）〇二五八

有限会社　山崎鉄工所
北区神谷二ノ二八ノ一二
（901）五九九六

株式会社　富士鉄工所
品川区西中延二ノ一六ノ六
（781）三六八九

合資会社　赤木鉄工所
文京区白山一ノ一一ノ一〇
（811）一四九〇

株式会社　佐藤鉄工所
葛飾区金町二ノ二八ノ一三
（607）二七一一

株式会社　宮本鉄工所
江東区亀戸一ノ四ノ一五
（681）三五七二

武藤製作所
板橋区常盤台四ノ三五ノ四
（933）二四八五

関根製作所
足立区千住仲居町一一ノ六
（881）七五九三

株式会社　霜島鉄工所
新宿区西落合一ノ三一ノ六
（951）二九二九

株式会社　川瀬鉄工所
横浜市鶴見区駒岡町七二六
〇四五（571）五九〇四

株式会社　馬場野鉄工所
練馬区貫井二ノ一一ノ一五
（998）三六二一

東浴温水ボイラー株式会社
大田区下丸子一ノ一八ノ三
（759）四二五六

有限会社　豊田製作所
江戸川区平井七ノ一七ノ三七
（612）〇六二九

株式会社　大豊製作所
豊島区池袋本町四ノ一ノ一
（983）五四〇〇

加藤製作所
北区豊島一ノ一三ノ三
（911）一四六二

丸進鉄工株式会社
板橋区大谷口北町六七ノ一二
（956）一五五五

有限会社　坂内温水工業
埼玉県鳩ヶ谷市南四ノ七ノ三
〇四八二（81）六四二二

目黒製作所
中央区新川二ノ二一ノ一〇
（551）五五一三

松竹錠工業株式会社
取締役社長　須和田準之助
東京都品川区大井四ノ一〇ノ六
電話（771）七四七七・九六八七

小川製作所
埼玉県草加市新里町一三九
電話〇四八九（22）五六三三（代）

株式会社共立ポンプ製作所
代表取締役　大野喜一郎
東京都荒川区町屋八ノ三ノ四
電話（895）〇五九八、〇七九二

温水ボイラ・浴場設備
松清熱業株式会社
京都市南区東九条西山王町10
電話〇七五（681）六五九一

桜木芸工業株式会社
代表取締役　瀬沼時之助
東京都品川区勝島一ノ三ノ二七
電話（765）三三三一―三

東浴信用組合

東京都千代田区東神田1－10－2
電話 862－6241番（代表）

理事長　吉野幹
専務理事　有沢昇
常務理事　砂田義一
同　綾部恵造
同　金山信次
同　酒井秀雄
理事　安岡賢二
同　米山弥
同　戸波順
同　森下勇
同　小崎昇治
同　本田三平
同　山本安男
同　岸喜代次
同　臼倉武
同　坂詰吉太郎
同　石田三代吉
同　藤田誠蔵
同　村田祐輔
同　岡崎良松
同　舘鼻忠義
同　荻生清作
同　辻林次郎
同　下野俊宏
同　加藤政夫
同　山本三郎
同　吉田忠夫
監事　佐藤次男
同　瀬戸松蔵
同　川上知之
顧問　澤井秀雄
同　村上光雄
相談役　鈴木孝三
同　内海長一郎
同　久島幸一

東京浴場国民健康保険組合

東京都千代田区東神田1－10－2
電話 862局6241番（代表）

理事長　村上光雄
常務理事　西一郎
理事　戸波順
同　梅沢重作
同　三森至
同　渡辺忠三郎
同　荒木長次郎
同　小林粋一
同　菜畠祐雄
同　井藤良一
同　桜井子之助
同　井上嘉寿治
監事　山上徳雄
同　船橋俊平
同　滋田長一郎

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	料金 大人	料金 中人	料金 小人	料金 洗髪	摘要
北海道	北海道	57. 6. 15	240	120	60	0	
東北	青森	56. 11. 20	220	120	60	0	
	岩手	56. 12. 9	195	90	60	50	
	宮城	56. 12. 5	185	100	60	50	
	秋田	57. 1. 10	200	90	60	50	
	山形	56. 4. 15	190	80	50	50	
	福島	57. 4. 5	200	90	60	50	
関東甲信越	茨城	55. 7. 10	180	70	40	40	
	栃木	56. 3. 9	190	90	40	30	
	埼玉	55. 11. 11	190	100	60	30	
	群馬	57. 1. 1	200	90	40	30	
	千葉	56. 7. 4	205	100	40	25	
	東京	57. 5. 7	230	110	60	0	
	神奈川	57. 6. 1	220	90	60	20	
	山梨	55. 8. 1	190	90	40	30	
	長野	56. 12. 1	200	80	40	40	
	新潟	57. 7. 1	210	100	40	50	
東海北陸	静岡	56. 1. 16	180	80	40	40	
	愛知	57. 7. 2	210	90	50	30	
	岐阜	56. 8. 1	200	90	50	30	
	三重	56. 7. 15	180	80	40	20	
	石川	56. 9. 20	200	80	40	30	
	富山	56. 12. 28	200	80	40	30	
近畿	福井	57. 6. 20	200	80	40	30	
	滋賀	57. 4. 1	200	100	50	30	
	京都	56. 8. 25	200	100	50	0	
	大阪	56. 6. 10	190	90	50	10	
	兵庫	56. 4. 10	190	90	50	30	
	奈良	57. 1. 4	190	80	50	20	
	和歌山	56. 12. 1	190	90	50	20	
中国	岡山	56. 9. 5	180	80	50	40	
	広島	56. 8. 5	190	90	50	40	
	山口	56. 4. 15	180	80	50	30	
	島根	56. 9. 2	180	80	40	40	
	鳥取	55. 7. 1	175	80	40	40	
四国	香川	57. 1. 1	190	100	60	30	
	愛媛	57. 4. 1	190	100	60	30	
	徳島	57. 1. 16	190	100	60	30	
	高知	57. 1. 15	190	100	60	30	
九州	福岡	56. 7. 1	190	100	60	50	
	佐賀	55. 11. 1	180	80	50	30	
	長崎	55. 11. 1	180	80	50	30	
	熊本	56. 3. 7	170	70	50	30	
	大分	55. 8. 10	180	60	40	30	
	宮崎	55. 11. 1	170	70	50	30	
	鹿児島	55. 9. 1	180	80	50	30	
	沖縄	55. 11. 6	200	100	70	30	

京都大会で発表した意見（要旨）

いまこそ需要喚起を

松本順次

公衆浴場経営の安定は、国民の入浴機会を確保するために最も大切な要件であります。それには需要喚起策を講じて利用者の増大をはかることです。しかし入浴料金は全国的にほぼ限界に近づきつつある実情で、料金を上げれば利用者の入浴回数減をもたらします。いまこそ需要喚起を急がなければならないときにきております。

国民の生活水準が高まり、住宅も浴室付きへと大きく変わり、公衆浴場から家庭風呂への傾向が強くなってきたのは当然のことですが、その一面、国民のニーズの変化に対して経営方針の転換が遅れた浴場業者の姿勢にも油断があったと思います。家庭風呂を持つ人々をどのようにして公衆浴場に吸収するかが最大の課題なのです。豊かさ、安らぎ、それに情報性などをあわせ持ったサービス産業をめざすことをこれからの公衆浴場の経営方向にしなければならないでしょう。豊かさは本来公衆浴場が持っているもので、広い脱衣場広い浴室、満々とした浴槽がそれですが、単純な豊かさだけではなく、多様な豊かさを人々は求めます。これを果たすには設備の改革が必要になりますが、だからといって周辺浴場との調和を無視するわけにいきません。個々の浴場の近代化、合理化を推し進めるとともに組合の指導性を確立すべきでしょう。また公衆浴場の豊かさをまったく知らない青少年が多いことに目を向ける必要があります。

大阪では昨年、本年とこどもの日に小学生以下の無料入浴を実施しましたが、とくに本年は入浴者が激増しました。問題はこれを定着させることで、今後月一回の実施を継続することによって成果をあげていきたいと考えております。安らぎは、創造的に展開していくことで、そこによき伝統、風習をとり入れることも必要です。しょうぶ湯、ゆず湯の復活も人々にとって安らぎです。このような行事の定着も大いに効果があります。地域住民の連帯感が薄くなったといわれるとき、公衆浴場は地域社会のサロン、情報交換の場として、また社会教育の場として活用されなければなりません。この面から公衆浴場を見直そうという動きが各地にみられるようになったのは心強いことで、これを盛り上げ、私たちはどうすればよいかを考え、行政、住民の理解と支持が得られるよう努力すべきです。真剣に、そして具体的に、需要喚起策を一人々々が考え、それを持ち寄って研究し、実行するところに、業界の明日があると信じてやみません。（大阪府浴組常務理事）

確保法の意義について

市原　健

昨年の香川大会で「公衆浴場確保法」成立を聞くことができると期待しましたが、「成立確定的」ということで、惜しくも大会には間に合いませんでしたが、私たちが待望久しかった法律制定がついに実現しました。

「公衆浴場は、これを利用する国民にとっては日常生活上欠くことのできない施設であるにかかわらず、いちじるしく減少しつつある状況にかんがみ、国民の入浴の機会を確保するため特別の措置を講ずるように努める」。法の趣旨にはこのように公衆浴場の公共性がうたわれています。法律施行という記念すべき年に開催された京都大会は、私にとって忘れることができないものであります。

全浴連は、確保法を踏まえ、国政面で活動を続けました。そして五十七年度には、環衛公庫の融資限度額を八千万円に引上げることと利率の引下げを実現いたしました。これだけでも大きな成果であり、全国業者の利するところきわめて多大であります。しかし公衆浴場が減少する原因を金融だけでとりのぞくことはできません。

確保法は、金融面だけではなく国も地方公共団体も助成その他必要な措置を講ずるように努めることと定めております。公衆浴場が減少する最大の原因は利用者の減少であります。建設大臣の諮問機関は、昭和六十年までに全国の各戸に浴室を備えるようにと答申しております。私たちは、このことを真剣に考えなければならないと思います。

全国公衆浴場業者大会という大きな事業は、また同時に私たちにとって年に一度の祭典でもあります。私が最近読んだもののなかに「お祭りのあとというものは、にぎわいのなかに蓄積された疲労と今後を想望してさらに躍進を希求する念願とが織りなす感傷のようなものが残るかもしれない。しかし、これを念願や感傷として終わらせず、堅実な計画として成熟させ達成していくためには、まだ興奮らしきものが存続している今のうちに、新しく有意義な構想に心眼を向けることが肝要と思われます」という一節がある。今回の京都大会に、あえてこの一節を提示いたします。確保法施行の感激をさらに盛り上げ、同法の趣旨を政策面で具体化するよう、業界をあげて全力を投入しようではありませんか。目標達成に前進しようではありませんか。

（京都府浴組監事）

広場

効果大きい

ヒートポンプ

六月十五日付毎日新聞朝刊（東京）経済面に「煙突のない公衆浴場が増える、燃料なしお湯がわく」という見出しで都内の浴場のヒートポンプ設備を報道されましたので全文を転載します。本紙二面の「省エネルギー手引き」とあわせて参考にしてください。

まちの公衆浴場から煙突が消える——。ヒートポンプという、クーラーを逆にした熱製造装置の技術開発が進んだおかげで、燃料なしで大量のお湯を安くわかせるようになったからだ。すでに東京では二軒の公衆浴場がこれを導入して好成績をおさめており、十四、十五の両日、京都で開かれている公衆浴場業の全国大会でも話題を呼び、全国的に普及しそうな勢いとなっている。このヒートポンプはこれ以外にも利用範囲は広く、工場でも一般家庭でも使える利点があり、一部では省エネの決定版との評価も出ている。ただでさえ、このところ需要減に悩む石油や、ガスなど他のエネルギーにとっては、今後強力な競争相手になりそうだ。

ヒートポンプとは、クーラーを逆に使用する装置。たとえば十八度の地下水をくみ上げ、そこから八度分ぐらいの熱をとって、フロンガスなどに伝え地下水は十度に冷えて捨てられる。このフロンガスを圧縮機で液化すると、百度ぐらいになり、この熱で水をあたためて、八十五度程度のお湯をわかすことができる。そのために使うエネルギーは、圧縮機などに必要な電力だけという、一見魔法のようなことをやってのける。

もともとは石油ショック後の省エネルギームードの中で、研究開発されてきたが、こうなると、省エネどころではなく、それを飛び越えて、エネルギー製造装置になってしまった。これに最初に目をつけたのが東京・渋谷の「武の湯」という公衆浴場で、さっそくこれを導入した。このほど過去一年間の実績がまとまったが、重油は全く使わないので燃料費はタダ。ヒートポンプの電力代は重油をたいた場合の半分以下との結果が出た。装置改善の設備投資は二千二百万円かかったが、この調子だと、数年で元がとれそうという。

府中市の「松の湯」も、昨年九月からこのヒートポンプを導入し、燃料代だけでなく、機械のスイッチを入れるだけと扱いが簡単で省力にもなり、従業員は夫婦で十分になるなど余裕もあって、やはり好成績をおさめている。

このため、全国公衆浴場環境衛生同業組合連合会などでもこの結果に強い興味をみせており、全国的な普及を考え出している。

また、このヒートポンプは、たとえば二階にアイススケートリンク、一階に温水プールといったスポーツ施設などでは両方の熱を入れ替えるだけでいいわけで、効率の良さは抜群となるほか、一方で暖め、他方で冷やすところならどこでも使えるため、家庭用小型の冷房給湯機から、団地の集中冷房給湯用まで新製品が開発され始めている。

こうした技術開発の結果、日本のヒートポンプ研究は、最近では、欧米でも注目され出して、東京電力の省エネルギーセンター（進藤純男所長）などを通じ、視察団も相次いでいる。しかし、このヒートポンプが普及すると、給湯が基本的需要源となっているガスや重油は近い将来大打撃を受ける恐れもでてきた。

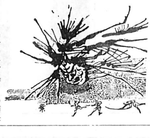

広場に投稿を

題材は自由です

「広場」は、読者のみなさんが声の交換の場として、自由に話し合う欄です。

政策に対する希望や意見、浴場経営についてのアイデア、体験談あるいは業界のあり方などいろいろ題材を選んで、ぜひ投稿していただくようお願いいたします。その他随筆、川柳、俳句なんでも結構です。

この欄に掲載されたご意見で業界に大きな反響を呼んだ例も少なくありません。紙上匿名は自由ですが、投稿には住所、氏名を明記してください。

投稿先は——

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会内、編集部……。

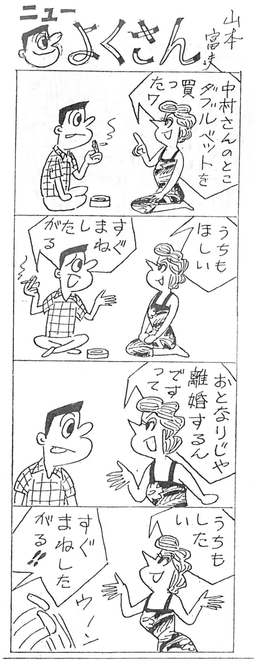
ニュー よくさん
山本富夫
中村さんのとこダブルベットを買ったワ
うちもほしい
すぐまねしたがる
おとなりじゃ離婚するんですって
うちもしたい
すぐまねしたがる!!
ウーン

お年寄りをみて

飯塚　恵子

お年寄りが楽しく入浴している姿をみて、そして話に夢中になり長湯をしてしまい、あわてて帰る姿をみて一句。

ひとときの
湯煙（ゆげ）にひたりしご老人
話に花をさかせてか
肌着前後をまちがえて
いそいそもどる
初夏の夕暮れ

（福島県会津若松市城北町一の八　紫湯）

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本社　東京都中央区湊1-7-2　TEL東京(03)551-5513
大阪支社　大阪市西区南堀江1-14-8　TEL 06(531)7510
北海道支社　札幌市東区苗穂町501　TEL011(781)3271

マツセイ
省エネルギー　燃料転換に
マツセイの省エネ設備で燃費大巾節減
燃費26～41%節約
MS－C200型

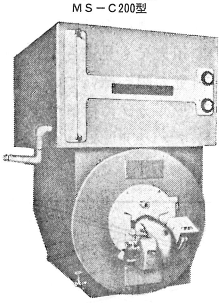

重油専焼缶
低燃費で高カロリー
MS－500,600型

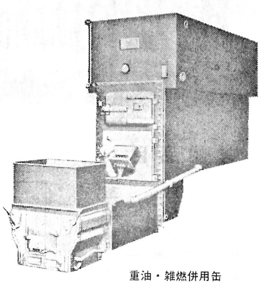

重油・雑燃併用缶
其の他の省エネ設備も、ご照会下さい。
鋸屑自動燃焼器・廃油バーナー・温水器
太陽熱温水器・エコノマイザー・浴槽加温装置
呈カタログ
松清熱業株式会社
本社　京都市南区東九条西山王町10(京都駅八条口)　〒601 電話(075)681－6591(代表)
八幡工場　京都府八幡市内里蜻蛉尻２－１　〒614 電話(075)982－0317(代表)
ボイラ生産日本一

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス

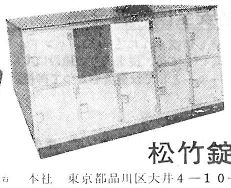

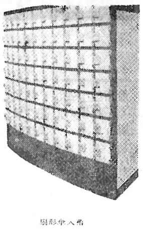

ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止装
松竹錠工業株式会社
回転式傘立台
本社　東京都品川区大井４－１０－６　電話 本社(771)7477 (771)9687
工場　東京都品川区戸越３－１０－１２　工場(781)5472 (782)9189
扇形傘入箱

ケロリン®から"ビタミンC"を新発売
1粒でレモン6コ分のビタミンC
ビタケロC

ビタケロC 720
ビタケロC 720

発売元：内外オーバーシーズ株式会社
東京都千代田四番町六
電話　03－264－3331
有限会社　睦和商事

コマーシャル湯桶
湯桶用洗剤
エースワン
タイル用洗剤
エースクリーン
取扱センター
合資会社　森松運送
東京都千代田区丸の内２丁目　丸ビル
電話　東京03(212)4881(代表)
発売元　有限会社　睦和商事

浴場今昔ものがたり

大原 十六

「湯屋」の保護政策

大阪発展の原動力に

大阪は、淀川の三角洲地帯にできた町である。昔は一面の芦原だった。芦が生えた湿潤地帯が埋め立てられ、市街地の建設が積極的に進められたのは徳川時代に入ってからである。

元和元年（一六一五）五月、大阪落城の後、幕府は伊勢国亀山で五万石を領していた松平忠明（家康の外孫）を大阪に移し、摂河両国で十万石の地をあたえ、大阪城主とした。忠明は、大阪二度の役に従軍して軍功があり、それに報いたのであるが、戦略上の一大要地で、かつ商業上では全国の中心的位置を占め、長きにわたって豊臣氏の恩恵に浴し、豊臣氏追慕の市民が多く、戦火さめぬ地をまかせられたのは、武勇だけの人でなかったからであろう。

元和五年、幕府は大阪を直轄の天領とし、忠明は大和郡山に移封された。在城四年の間に大阪城の三の丸を廃して、その地に新たに市街を開き、道頓堀をはじめ運河を通じ舟運の便をはかり、水帳（土地台帳）を制定し、地子銀（資産税）を定めるなど治績が大いにあがり、大阪の繁栄のもとを築いたといわれる。

幕府の所在地江戸は政治の中心地、これに対し大阪は商業都市、いわゆる「天下の台所」と称せられ、全国の物産の集散地として発展し、繁栄にともない進められた淀川本支流の改修で生じた新地新町の収入の増加をはかった。その繁栄として新開地に茶屋・煮売屋・風呂屋・湯屋等に株の特権をあたえ、芝居興行などを許すのが通常の策だった。市街地の整備発展にともない湯屋が新開地に増加し、湯屋営業に保護政策をとったのは、江戸も大阪も同じである。

大阪の湯屋発達のあとを『大阪市史』でたどってみよう。

文化初年（一八〇四頃）の調査による大阪諸株の中に風呂屋・湯屋の仲間人数と所在地がある。これによると次のとおりである。

▼風呂株三十六株
内
十三株　三郷通用　古町
一株　所限　安治川
四株　所限　曽根崎新地
十一株　三郷通用
二株　所限　北野村新建家
五株　同　曽根崎村新建家

▼湯屋株百四十株
内
二十二株　三郷通用　古町
三株　所限　堂嶋新地安治川天満
一株　所限　本堺町・本京橋町本相生町
一株　同　元伏見町
二株　同　西高津新地
五株　同　堀江中
一株　同　曽根崎新地
二株　同　堀江南北新築地
二株　同　富嶋一丁目・二丁目同断
一株　同　下福嶋村新建家
三株　同　難波新地同断
二株　三郷通用　京橋堀新築地
二株　同　立売堀同断
二株　同　阿波堀同断
一株　同　江戸堀下之鼻同断
一株　同　中之嶋上之鼻同断
一株　所限　御代官屋敷跡新建家
二株　同　曽根崎川上之口所限
三株　三郷通用　崎吉町
一株　所限　同　町
一株　同　難波御蔵入堀両側新建家
二株　三郷通用　東横堀上之口新築地
一株　同　所
七十一株　近在村々通用
▼、四十株と三十一株持主分け有え
五株
内
一株　玉造守野口町限
四株　玉造右衛門肝煎
一株　所限　上本町十三間小路
一株　同　天満東寺町六鏡寺前

「二十二株　三郷通用　古町」が延宝二年（一六七四）官許の古株であって、その他の百十八軒は文化初年までの百十八年間に新地新建家など新開地の造成で許されたもので、奇しくも百十八年間に百十八軒、一年に一軒ということになる。江戸に比べて軒数が少ない。文化七年（一八一〇）、湯屋仲間が許可になったときの江戸の湯屋は五百二十三軒を数える。大阪は四分の一の軒数でしかない。

おなじみの『守貞漫稿』は、

京坂は市中、大中はもとより小戸に至る迄、自家に浴室あり、大中戸は必ず有え。小戸あるいは有え、あるいは無え、借家の分まれに有え、多くは無え。この故に風呂屋数江戸に比して少なき也

と述べている。自家風呂が多いから風呂屋が少ないのではなく、風呂屋が少ないから自家風呂が多くなったのではあるまいか。

新開地の繁栄策として湯屋営業を許し、湯屋営業を保護するため湯屋株を制限したことは前述したが、湯屋に対する需要は湯屋軒数を上回っていた。再三の禁令にもかかわらず、無株で湯屋を営むものが絶えなかった事実がそれを証明している。資力のあるものは自宅に浴室を設けるようになる。当然の成りゆきである。

風呂屋・湯屋が新開地に営業を許されても、その地、その時によって許可条件などに違いがある。そうした点を考えながら『大阪市史』の中から事例をひろってみる

「元禄元年（一六八八）、堂島安治川新地の開発が終わり、三郷惣年寄をして新地町割をなさしむ。七月一日、新地割渡し、新地は永代地子屋敷とし、新地繁栄策のため、茶屋七十四株、煮売屋五十株、風呂屋一株、湯屋三株、芝居三カ所を許し、別に髪結床八株、茶屋五十一株を古町より移して新地の繁栄を計りたり」（大阪市史）。

寛永十一年（一六三四）将軍家光は上洛にあたり大阪町中の地子銀を免除したが、この新開地は永代地子を納めることと定められている。当然湯屋も納める。茶屋・煮売屋・風呂屋・湯屋・髪結床・芝居などの営業は今日の環境衛生の諸業である。なかには茶立女や髪洗女を抱えるものもまじっていた。

元禄十六年（一七〇三）、堀江三十三町が開発され、諸株が許され、この時、湯屋五株（風呂屋なし）が許可された。

宝永三年（一七〇六）、前述の堀江三十三町のうち地代上納し難しと訴えた堀江町、富島町古川及幸町の三百七十九軒に対し家屋敷を没収し公売、地代金年割制を改め、無期限上納とす。また、この歳より茶屋一株につき一ヵ月十一匁二分五厘、煮売屋株一軒につき六匁、水茶屋株一軒につき三匁、湯屋株一軒につき七匁五分（湯屋株五軒中富島町分二軒は五匁）、髪結床一ヵ所につき五匁の上前銀を課した。地子銀は免ぜられたが、上前銀（営業税）が課せられ、湯屋の七匁五分は茶屋に次いで二位で、他業に比して収入のほどをはかることができる。

宝永五年（一七〇八）、曽根崎新地は地代銀の入札を町触れによって発布。地子銀を徴収せず、むこう十五年間諸役免除として諸株を許可した。この時、風呂屋四株、湯屋一株が許可された。

享保十八年（一七三三）、西高津村に新市街づくりを許す。湯屋も二株を許可したが、年月を明らかにせずとある。元文五年（一七四〇）のお達しで西高津新地湯屋株のこととある。この年に許可されたものか。

明和元年（一七六四）、難波新地開発。五年間の町役を免除し、助成として諸株を許可。この時、所限の湯屋三株、堀江南北新築地湯屋二株。富島一丁目・二丁目新築地に所限湯屋一株および堀江適用の湯屋一株。下福島村浜地新建家に湯屋一株。いずれも新築地・新建家の造成にともなう許可である。

明和元年、中道村新建家に所限適用の風呂屋一株。明和三年、北野才田新建家に風呂屋二株が許可になった。遊女屋なみになった風呂屋の許可は年々少なくなっていく。

明和四年（一七六七）、阿波新築地に三郷通用湯屋二株。立売堀新築地に三郷通用湯屋二株。京町堀新築地三郷通用湯屋二株。中ノ島上ノ鼻新築地に所限湯屋一株。江戸堀下ノ鼻新築地に三郷通用湯屋一株。以上は十川新築地が造成され、土地繁栄のために諸株を許可したもののうち湯屋株の分である。上納の地代銀を貸付け、その利銀を川ざらいの費用に当てたものである。

およそ百年後の嘉永六年の『守貞漫稿』に「三津浸という風呂株およそ百年前に先収是を四貫三百目にて質に取りたり」とある。約七十両で質に入った。「近年はこの風呂株質にすれば銀四十貫目も貸人あるべし。売買は千金なるべし」と続けている。昔の方が価値があったようである。安永五年（一七七六）、松安庄右衛門、地代銀にて曽根崎川上ノ口新築地を引受け、風呂屋一株などを許可されたが、営業不振にて天明二年（一七八二）、これを返納し、湯屋一株その他の許可を得る。

安永八年（一七七九）、江ノ子島上ノ鼻新築地に新に崎吉町の名を付して三郷および所限通用湯屋各一株を許可。

天明三年（一七八三）、東横堀川上ノ口新築地（蜆島新地）に三郷通用湯屋二株、所限湯屋一株が許可になっている。

大阪の市街地の発展のなかに湯屋の歩みをみてきたが、湯屋が地域社会で核心的な存在だったことがわかる。そして風呂屋と湯屋は明確に区別されていることも知ることができる。風呂屋（蒸し風呂）、湯屋（浴湯）の違いではなく、風呂屋（髪洗女がいる）と湯屋（浴湯を主とする）の違いである。これについては別に記すことにする。

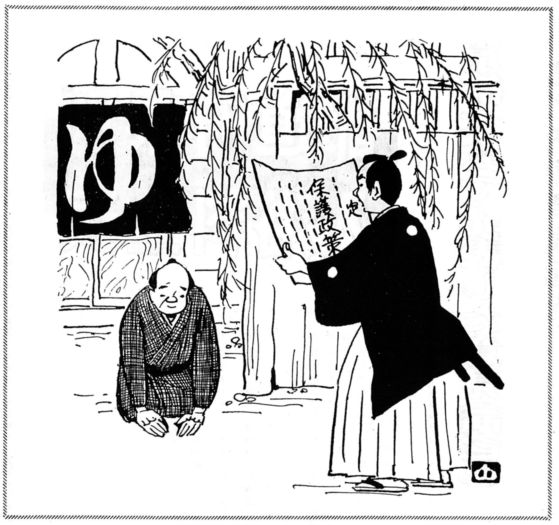

"ビックファイアー"省エネ時代 廃タイヤ 無公害 温水ボイラー

"東京都内でも安心して設置"「鈴の湯」　無煙・無臭

石田利隆社長経営する鈴の湯にリサイクル廃タイヤ温水ボイラーを設置した。現在、1日約30～40本の廃タイヤで浴場に関する温水一切をまかなっており燃料費が0に等しい。都心で住宅密集地であるためにばい煙と臭い等を一番心配しておりましたが東京都公害防止協会の協力を得てすべての測定データー完了どうり東京都の規定よりもずっと少ないので毎日安心して使用しております。

「鈴の湯」東京都豊島区上池袋4－14－2　TEL. 03－915－4408

廃タイヤを丸ごと投入。無公害、無圧ボイラーで安全。スペースは広く取らず補助燃料不要。
操作は簡単、新聞紙マッチ1本で着火、完全燃焼方式で爆発・火災の心配はありません。

昭和55年度以降営業運転中
●仙台ラドン温泉　宮崎県仙台市
●春日温泉　三重県松坂市
●キング温泉　茨城県勝田市
●広の湯　埼玉県川口市
●小松湯　神奈川県川崎市
●桜　湯　北海道函館市
●鈴の湯　東京都豊島区
●東日の出湯　埼玉県蕨市
●五色湯　東京都豊島区
●宇都宮ラドン　宇都宮市
●川崎温泉　神奈川県川崎市
その他ゴルフ場、温水プールとレヂャー関係に活躍中。

通産省検定済

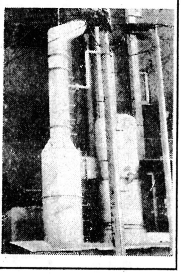

リサイクル温泉ボイラーのパイオニア
製造発売元　明徳工業所　〒332 埼玉県川口市南町1丁目11番36号
TEL. 0482(52)3765　営業担当　藤田

銘刀関の孫六の伝統が生きている素晴しい切味!!

クィーン カミソリ
T型・長柄・ジャンボT型

トーヨクカミソリ　東京都浴場組合ご指定
大浴カミソリ　大阪府浴場組合ご指定
アイヨクカミソリ　名古屋市浴場組合ご指定

その他の県・市の浴場組合にもご指定をいたゞいております
すべて組合を通じて納入いたしております。

製造元　株式会社共進金属工業所
岐阜県関市円保通2－50　TEL〈05752〉2－2464

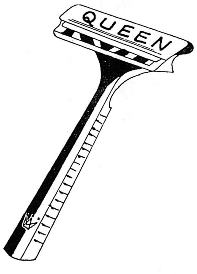

創業70年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品

宝式浴場用カラン・シャワー・コック

業界のご要望に応えて登場!!
最新型〈ハート〉格安全国一斉発売

最新型宝式は、材質、形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く、折損の心配なく優美で又、旧型製品より経費はかけていますが、従来通りの値段にて格安にして居ります。既にご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもつて御使用をおすゝめいたします。

らくらくシャワー
強固なストッパー付で鏡、タイルを傷つけない
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式
有効散水角度が大で使用し易い
宝式A型ワンタッチシャワー
宝式ハイシャワー45°
宝式新Sハート型カラン カバーガード付 25
宝式Sハート型カラン〈カバーガードなし〉 25
宝式新S型カラン カバーガード付 25
宝式S型カラン 13.20.25.30.40
宝式S型カラン(胴長) 25
コックカラン 寸法¾～2″ 20～50
ハンドルコック ¼～2″
カラン砲金ニップル
宝式サガネ 13～40
CTSコマ入バルブ 13・20・25・30 40・50・65・75 弁・パッキンの取替出来ます。

類以品にご注意
もし類以品が出ていましたらご注意下さい〈宝式製品類〉はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。

製造元　各都市水道局指定工場
京都市南区東九条東札ノ辻町一番地
小島合金製作所
TEL.(075)661　0001番(代人)

登録 CTS 宝 らくらく 商標
日本工業規格 通産大臣許可 優良工場
日本水道協会検査指定工場

浴場経営の近代化に貢献する

あらゆる点で最高の性能を誇る
・ステンレス
・銅
廃湯温水器
各種・低温熱交換器

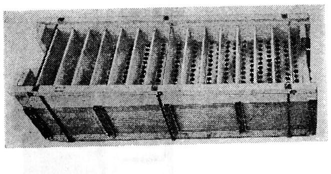

ツルカメ
画期的な熱節減を図る
風呂釜給水加熱箱
【特許(実用新案)　第705027号】
ツルカメの風呂釜にはたとえ僅かの熱損失でも見逃さない、厳しい研究の眼が輝いています。
これがツルカメの信条です。
(好評、アフレ利用温水器もあります)

営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
電気マッサージ風呂
其他浴場用品一式

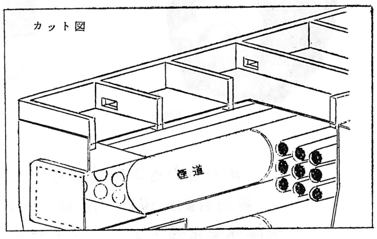

鶴亀温水器工業株式会社
本　社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06(772)5301～9　〒543
東京本社　東京都北区東田端1－4　電話 03(894)0580・0381　〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5－5－9　電話 0484(44)8320　〒335
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。